

令和４年度第１回大船渡市水道事業運営審議会 会議録

- 1 日 時 令和４年７月25日（月）13:30～14:35
- 2 場 所 大船渡市役所 議員控室
- 3 出席者
（委 員） 細川廣行会長、北條一子委員、佐藤優子委員、
菅原和子委員、沼田京子委員、佐藤清治委員、金野弘美委員、
上部博子委員、新沼律子委員
（事務局） 佐藤所長、今野次長、海山主幹、佐々木主幹、舘下主幹、
熊谷係長、佐藤係長、小田主任
- 4 欠席者 崎山恵美子副会長
- 5 議 題 （１）令和３年度大船渡市水度事業決算状況等について
（２）料金改定に伴う令和３年度の状況について
（３）その他
- 6 会議経過 以下のとおり

１ 開会

（今野次長）

皆様、大変お忙しいところお集りいただきましてありがとうございます。崎山副会長さんがちょっとまだみえられませんが、定刻を過ぎましたので、ただ今から令和４年度第１回大船渡市水道事業運営審議会を開催させて頂きたいと思います。

審議に入ります前に、審議会の事務局であります大船渡市水道事業所の職員を、佐藤所長より紹介させて頂きます。

（佐藤所長）

それでは、職員の紹介をさせて頂きます。４月の人事異動によりまして、水道事業所の体制が変わっておりますので、本日出席の事務局職員を紹介させていただきます。

初めに、水道事業所次長の今野稔でございます。

（今野次長）今野です。よろしくお願いいたします。

庶務、業務担当の主幹 海山忠でございます。

（海山主幹）海山です。よろしくお願いいたします。

施設保安担当の主幹 佐々木秀章でございます。

（佐々木主幹）佐々木です。よろしくお願いいたします。

工務給水担当の主幹 舘下睦章でございます。

（舘下主幹）舘下です。よろしくお願いいたします。

工務給水係長の熊谷健司でございます。

（熊谷係長）熊谷です。よろしくお願いいたします。

業務係長の佐藤類でございます。

（佐藤係長）佐藤です。よろしくお願いいたします。

もう一人、庶務係主任の小田慎悦という者が出席しておりますが今、外に出ております。

私は、水道事業所、所長の佐藤悦夫でございます。

水道事業所所長は昨年度より上下水道部長も兼ねておりまして、下水道事業所、簡易水道事業所も担当しております。以上で事務局職員の紹介を終わります。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

また、昨年度まで太平洋セメント様より選出頂いておりました杉森委員の人事異動に伴いまして、佐藤清治委員に交替となっております。

（佐藤清治委員）佐藤です。よろしくお願いいたします。

今回の審議会よりご参加を頂いております。以上でございます。

（今野次長）

それでは、ここで当審議会の会長であります、細川会長より挨拶を頂戴したいと思います。細川会長よろしくお願いいたします。

2 会長あいさつ

（細川会長）

本日は大変お忙しい中、審議会の方にご出席賜りまして大変ありがとうございます。審議に入ります前に一言ご挨拶を申し上げます。

前回2月に開催した審議会からもはや、5か月が経過し、一時はコロナウイルス感染症の猛威も審議会からワクチン等の接種が進んだことにもよって終息傾向かなと思われましかれども、今回、第7波と言ってもいいぐらい昨日の段階で岩手県で911人、全国では17万6千人という数字が出ております。

委員の皆様方におかれましては感染状況というのが非常に罹患者が多数あるということを含めて、感染リスクがもう目の前に迫っているというような意識を改めて認識して頂きながら、基本的な手洗い、うがい等、感染対策の徹底をしていただければなと思っておりますし、また、一日も早く終息になることを願っております。

大船渡市内に於きましては、夏祭りや産業まつり、これはもう感染対策を徹底したうえでの開催ということで、色々、今準備等がなされております。コロナの関係は当然あるのですけれども、市内の経済状況も、非常にそういった意味では多少の明るさが兆しが見えているのかなというふうに思いますし、今後の長況の楽しみにしておるところであります。

さて本日の審議会では、令和3年度の決算がとりまとまったことから、内容等について審議いただき、委員の皆様には、適正で的確なご意見を賜りたいと考えております。

また、審議の際にはご協力のほどお願い申し上げ、まことに簡単ではございますけれども挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(今野次長)

ありがとうございました。

それでは、次第の「3 審議」に入らせていただきます。

ここからは大船渡市水道事業運営審議会規則第4条に基づきまして、会長が会議の議長となります。細川会長に進めていただきますのでよろしくお願いいたします。

3 審議

(細川会長)

それでは、次第の「3の 審議」に入ります。

(1) 令和3年度大船渡市水道事業決算状況等について、
それでは、事務局から説明お願いいたします。

(海山主幹)

それでは、説明に入ります前に、本日配布しております資料等について確認させていただきます。

事前に資料等は送付しておりますが、本日はお手元の方に改めて資料は、次第、席次表を付け加えさせたものを1部、クリップ止めにしておいてありますのでご確認くださいようをお願いいたします。

(今野次長)

それでは、私より資料No.1「令和3年度大船渡市水道事業会計決算の概要」について、ご説明申し上げます。資料No.1 1ページをお開きくださるようお願いいたします。

―― 資料No.1「令和3年度大船渡市水道事業会計決算の概要」1～2ページを説明
――

以降につきましては、それぞれ各担当から説明させていただきます。

(佐藤係長)

それでは、引き続き3ページ、2 業務関する事項以降について説明いたします。よろしくお願いいたします。

―― 資料No.1「令和4年度大船渡市水道事業会計決算の概要」3～4ページを説明
――

説明以上です。

(海山主幹)

それでは、引き続き5ページ以降の、3 給水原価等に関する事項についてご説明させていただきます。

―― 資料No.1「令和3年度大船渡市水道事業会計決算の概要」5ページ～最終ペー

ジまでを説明　――

―― 資料No.2「料金改定に伴う令和3年度の状況について」1ページ～最終ページまでを説明　――

―― 資料No.3「令和4年度　大船渡市水道事業運営審議会開催スケジュール」を説明　――

―― 資料No.4「水道事業経営の原則について」資料No.5「用語解説」については読んでいただくよう説明　――

以上よろしく願いいたします。私からの説明は終わらせていただきます。

(細川会長)

ありがとうございます。只今の説明に対して、どんなことでも結構ですのでご質問いただければなという風に思います。どんなことでも結構です。ちょっと疑問に思ったなと思ったこと、ここちょっと聞きたいなということがありましたら是非、質問願いたいと思います。何かございませんでしょうか。

(佐藤清治委員)

最初の決算概要のところでダム使用权を、無形固定資産から有形固定資産に振り替えたことにより発生した約1億1千万円の特別利益があったためというところを詳しくご説明をお願いしたい。資産の実態を教えてください。

(海山主幹)

ダムの評価を無形固定資産で計上していたのですけれども、要するに無形固定資産ですと鷹生ダムの分の償却を80年ほどで償却します。それを評価使用权については固定の資産の方が新しいとなりましたので、それで固定資産にするとそれを70年に償却する。10年程差額がありますので、その分の差益の方が1億1千万出てしまって、それを特別利益として計上したところです。

(佐藤清治委員)

見積もりで予想していた費用が思ったよりも少なかった分の差益ということですね。

(海山主幹)

期間が短くなりましたので、そうなります。

(佐藤清治委員)

ありがとうございました。

(今野次長)

鷹生ダムに水源を求め、ダム水量の2.5%を確保してもらっています。鷹生ダム建設に

300億円以上かかっておりますが、そのうちの2.5%、8億円を当市で負担しておりました。その投資を資産計上においてダム使用权ということで無形固定資産に登載していたのですが、コンサルの方から有形固定資産にすべきだという指摘がありまして、昨年度その作業をやったところであります。

（佐藤清治委員）

支払はもう済んでいるということでしょうか

（今野次長）

そのとおりです。

（佐藤所長）

減価償却をしすぎていたということで、その帳尻を合わせるために、差額の分が特別利益として計上させていただいたものです。

（佐藤清治委員）

過年度分の減価償却費ということですね。わかりました。

（細川会長）

何か他にはありませんか。

（菅原和子委員）

質問はないんですけども、毎回、こういう会議に出てくるたびに給水人口が減って、もちろん給水収益もどんどん減っていくという中身を考えますと、そういったなかで最も大事なライフラインの中の1つの水道が適正に提供されているというのは安心できる部分です。大変だとは思いますが今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから他県で給水制限等ありましたが、そういったことは鷹生ダムができたことで大船渡市には心配がないと考えてよろしいのでしょうか？

（今野次長）

ダムも渇水で水がなくなると配りたくても配れない状況が出てきますので、100%確実とは言えないです。

（菅原和子委員）

近頃はそういう状況というのはあったのでしょうか？

（今野次長）

最近はありません。

（細川会長）

毎年、四国あたりが渇水ということを聞きますが、大船渡は今のところ大丈夫でしょう

か。ここ何年かは無いと思っていますが。

(今野次長)

ダム水を放流してもらって久名畑で盛川から取水しているんですけども、今までそういったことはありません。

(細川会長)

ありがとうございました。

それでは、他にはないようですので、次の「料金改定に伴う令和３年度の状況について」事務局より説明をお願いしたいと思います。

(佐藤係長)

それでは、資料№.２「料金改定に伴う令和３年度の状況について」説明させていただきます。
１ページ目をご覧ください。

―― 資料№.２「料金改定に伴う令和３年度の状況について」１ページ～最終ページ
まで説明 ――

以上です。

(細川会長)

それでは何かご質問等ありますでしょうか。

―― 特に無し ――

それではないようなので、それでは次の(３)のその他でございます。。

本日の審議会に対しましてご意見等、ご質問等ありましたら、挙手の上ご意見述べていただきたいと思います。

―― 特に無し ――

それでは、以上をもちまして会議の議長の任を解かせていただきます。

進行にご協力いただきまして大変ありがとうございました。

４ その他

(今野次長)

細川会長大変ありがとうございました。

では、「４の その他」のその他です。この審議会と関係ない話でも構いませんので、

何かございますでしょうか？

―― 特に無し ――

それでは第2回の審議会を1月下旬頃に予定しております。

その中では、来年度の予算案と簡易水道事業との統合について、ご審議していただきますが、簡易水道事業との統合というのが非常に大問題です。

簡易水道というのは旧三陸町の水道です。7つの地域でそれぞれ浄水場があって事業運営しておりますが、毎年赤字です。5千万から6千万ぐらいの赤字で、一般会計から毎年2億円程度の補助を受けながらの赤字であり、そういった事業と経営統合を進めようとしております。

簡易水道事業に対して国の方の政策がかなり厳しくなっており、国庫補助を出しませんという状況になっております。国でも簡易水道事業というのは独自経営が難しい事業だとわかっておりまして、黒字の上水道と統合して、少しでも赤字を減らすというのが国の姿勢です。ですから、現状のままでは簡易水道は赤字が続きますし、国庫補助も受けられないということになりますので、市全体の水道事業としてこれから運営していく上で、やはり統合した方がメリットがあるという考え方によるものになります。

次回そのような厳しい審議がありますので、是非ご協力をお願いしたいと思います。それでは大変長い時間ありがとうございました。

5 閉会

(今野次長)

それでは、以上を持ちまして、令和4年度第1回大船渡市水道事業運営審議会を終了させていただきます。大変ありがとうございました。